【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第179期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　岡田　直樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目５番１号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画室長　浜砂　徹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目５番１号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画室長　浜砂　徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第178期 中間連結会計期間	第179期 中間連結会計期間	第178期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	558,994	867,433	1,182,358
経常利益	（百万円）	91,701	243,086	199,481
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	67,147	180,289	157,163
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	79,278	171,869	203,164
純資産額	（百万円）	494,816	727,216	593,193
総資産額	（百万円）	854,556	1,171,597	969,454
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	40.56	108.87	94.93
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	54.5	59.2	57.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	13,125	102,286	132,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△19,362	△21,066	△36,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△29,573	△18,994	△111,325
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	149,902	239,430	178,906

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っております。第178期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益を算定しております。
３．当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「１株当たり中間（当期）純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
４．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間の売上高は8,674億円（前年同期比55.2%増）、営業利益は2,350億円（同160.6%増）、経常利益は2,431億円（同165.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,803億円（同168.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

［情報通信］

データセンタ向け投資の拡大を背景に旺盛な需要が継続したことに加え、短納期対応により受注した光コンポーネント製品等もあり、売上高は前年同期比91.6%増の5,815億円、営業利益は同194.8%増の2,177億円となりました。

［エレクトロニクス］

スマートフォン向け製品で品種構成の変化があり、売上高は前年同期比6.2%減の809億円、営業利益は同7.1%減の46億円となりました。

［自動車］

欧州での増産等により、売上高は前年同期比23.3%増の1,063億円、営業利益は前年同期並みの18億円（前年同期は営業利益23億円）となりました。

［エネルギー］

銅価高、高採算案件の獲得や売価改善により、売上高は前年同期比24.4%増の911億円、営業利益は同41.1%増の106億円となりました。

［不動産］

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入等により、売上高は前年同期比1.5%増の56億円、営業利益は同7.0%増の27億円となりました。

（２）財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、2,021億円増加の11,716億円となりました。これは主に、情報通信事業における需要増を背景に、現金及び預金、売上債権及び棚卸資産等の流動資産が増加したことによるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、681億円増加の4,444億円となりました。これは主に、情報通信事業における需要増を背景に支払債務が増加したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、1,340億円増加の7,272億円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上によるものであり、配当金の支払いに伴う利益剰余金の減少が一部相殺しました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益2,428億円等を源泉とした収入により、1,023億円の収入（前年同期比892億円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に211億円の支出（同17億円の支出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払を中心に190億円の支出（同106億円の支出減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は2,394億円（同895億円の増加）となりました。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は97億円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,000,000,000
計	7,000,000,000

（注）2026年２月25日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付の株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,810,000,000増加し、7,000,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,775,180,526	1,775,180,526	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	1,775,180,526	1,775,180,526	―	―

（注）2026年２月25日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,479,317,105株増加し、1,775,180,526株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日（注）	1,479,317	1,775,181	―	53,076	―	13,269

（注）発行済株式総数の増加は、2026年４月１日付けで行った株式分割（１：６）によるものです。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	316,672	19.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	119,129	7.18
大樹生命保険株式会社	東京都港区東新橋一丁目５番２号	42,806	2.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	42,000	2.53
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	33,660	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON,MASSACHUSETTS（東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	28,985	1.75
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM（東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティA棟）	24,672	1.49
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	23,137	1.39
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL.HONG KONG（東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	22,114	1.33
GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 010 7 OSLO 1 OSLO 010 7 NO（東京新宿区新宿六丁目27番30号）	20,979	1.26
計	－	674,154	40.64

（注）１．上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。
２．当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っております。
３．上記のほか、自己株式が116,354千株あります。なお、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式2,183千株は自己株式に含まれておりません。

４．ブラックロック・ジャパン株式会社他６社より連名にて、2025年12月３日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2025年11月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として中間配当基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書の変更報告書は当該株式分割前の内容で記載されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	5,627,700	1.90
ブラックロック（ネザーランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国　アムステルダム　HA1096　アムステルプレイン　１	737,500	0.25
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	925,300	0.31
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク　２　１階	2,226,072	0.75
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	5,286,400	1.79
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.　(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	3,208,000	1.08
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	1,633,900	0.55
計	－	19,644,872	6.64

５．三井住友信託銀行株式会社他２社より連名にて、2025年９月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2025年９月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として中間配当基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書の変更報告書は当該株式分割前の内容で記載されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	6,778,000	2.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	6,712,400	2.27
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	8,962,100	3.03
計	－	22,452,500	7.59

６．みずほ証券株式会社他２社より連名にて、2025年２月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2025年１月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として中間配当基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書の変更報告書は当該株式分割前の内容で記載されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	639,031	0.22
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	11,612,000	3.92
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey,London,EC4M 7AU,UK	353,500	0.12
計	－	12,604,531	4.26

７．野村證券株式会社他２社より、2024年12月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2024年11月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として中間配当基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書の変更報告書は当該株式分割前の内容で記載されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	541,660	0.18
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane,London EC4R 3AB,United Kingdom	834,547	0.28
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	19,366,900	6.55
計	－	20,743,107	7.01

８．三井住友DSアセットマネジメント株式会社他１社より連名にて、2024年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2024年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として中間配当基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っておりますが、大量保有報告書の変更報告書は当該株式分割前の内容で記載されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号　虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	5,427,800	1.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	7,000,000	2.37
計	－	12,427,800	4.20

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 116,353,800	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,656,260,300	16,562,603	同上
単元未満株式	普通株式 2,566,426	―	―
発行済株式総数	1,775,180,526	―	―
総株主の議決権	―	16,562,603	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式18,000株（議決権数180個）が含まれております。

２．取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式2,183,158株は、「完全議決権株式（自己株式等）」には含まれておりません。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目５番１号	116,353,800	―	116,353,800	6.55
計	―	116,353,800	―	116,353,800	6.55

（注）取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式2,183,158株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

（1）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）	就任年月日
取締役CTO	川西　紀行	1966年 1月26日生	1990年４月　当社入社 2013年１月　当社光機器・システム事業部　精密機器製品部長 2015年４月　当社光事業部門　精密機器事業部長 2017年４月　当社精密機器事業部長、開発企画部テクノロジーオフィサー 2022年４月　当社執行役員　情報通信事業部門長 2026年４月　当社執行役員CTO 2026年６月　当社取締役CTO（現任）	(注)１	869 (注)３	2026年 ６月26日
取締役監査等委員 （社外取締役）	湯浅　紀佳	1974年 ８月18日生	2003年９月　弁護士登録 2011年８月　ニューヨーク州弁護士登録 2017年９月　早稲田大学ロースクール講師 2019年１月　三浦法律事務所　パートナー（現任） 2019年６月　株式会社コーセー　社外取締役（現任） 2021年６月　東京エレクトロンデバイス株式会社　社外監査役（現任） 2021年６月　セントケア・ホールディングス株式会社　社外取締役 2026年４月　Ubie株式会社　社外監査役（現任） 2026年６月　当社取締役監査等委員（現任）	(注)２	-	2026年 ６月26日

(注)１．2026年６月26日開催の定時株主総会から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

２．2026年６月26日開催の定時株主総会から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

３．所有株式数には、役員持株会における本人の持分を含んでおります。

（2） 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役CTO	坂野　達也	2026年６月26日
取締役(社外取締役)	吉川　恵治	2026年６月26日

（3） 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名　女性3名（役員のうち女性の比率30%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第178期連結会計年度	PwC Japan有限責任監査法人
第179期中間連結会計期間	有限責任監査法人トーマツ

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,219	244,826
受取手形、売掛金及び契約資産	252,623	346,698
棚卸資産	※1 183,799	※1 225,465
その他	40,445	37,847
貸倒引当金	△508	△954
流動資産合計	657,579	853,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	83,265	82,341
機械装置及び運搬具（純額）	46,168	48,590
その他（純額）	67,429	64,838
有形固定資産合計	196,863	195,768
無形固定資産		
のれん	7,491	6,664
その他	10,575	6,610
無形固定資産合計	18,067	13,274
投資その他の資産		
投資有価証券	48,265	61,860
その他	48,777	46,886
貸倒引当金	△96	△73
投資その他の資産合計	96,946	108,673
固定資産合計	311,875	317,714
資産合計	969,454	1,171,597
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	126,750	150,230
短期借入金	24,727	40,534
コマーシャル・ペーパー	―	20,000
１年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	13,106	32,985
関税引当金	13,624	13,404
その他の引当金	1,054	864
その他	88,661	90,489
流動負債合計	277,923	358,505
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	40,250	26,950
その他の引当金	594	2,139
退職給付に係る負債	9,894	8,613
その他	37,600	38,174
固定負債合計	98,338	85,876
負債合計	376,261	444,381

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,076	53,076
資本剰余金	24,503	26,649
利益剰余金	385,288	529,370
自己株式	△10,377	△12,080
株主資本合計	452,489	597,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,465	14,676
繰延ヘッジ損益	△106	△334
為替換算調整勘定	93,580	79,959
退職給付に係る調整累計額	3,937	2,014
その他の包括利益累計額合計	107,876	96,316
非支配株主持分	32,828	33,885
純資産合計	593,193	727,216
負債純資産合計	969,454	1,171,597

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	558,994	867,433
売上原価	403,304	544,956
売上総利益	155,690	322,477
販売費及び一般管理費	※1 65,519	※1 87,464
営業利益	90,171	235,013
営業外収益		
受取利息	817	1,426
受取配当金	366	1,054
持分法による投資利益	4,173	10,506
その他	822	682
営業外収益合計	6,177	13,668
営業外費用		
支払利息	1,128	1,553
為替差損	1,167	1,799
その他	2,352	2,243
営業外費用合計	4,646	5,595
経常利益	91,701	243,086
特別利益		
関係会社株式売却益	1,881	1,712
投資有価証券売却益	68	93
退職給付制度終了益	※2 489	―
その他	0	7
特別利益合計	2,438	1,812
特別損失		
退職給付制度改定損	―	※3 1,127
事業構造改善費用	※4 1,854	※4 935
その他	―	1
特別損失合計	1,854	2,062
税金等調整前中間純利益	92,286	242,836
法人税等	※5 22,621	※5 59,511
中間純利益	69,665	183,324
非支配株主に帰属する中間純利益	2,518	3,035
親会社株主に帰属する中間純利益	67,147	180,289

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	69,665	183,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,487	4,074
繰延ヘッジ損益	773	△228
為替換算調整勘定	6,479	△13,784
退職給付に係る調整額	△129	△1,964
持分法適用会社に対する持分相当額	3	447
その他の包括利益合計	9,613	△11,455
中間包括利益	79,278	171,869
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	76,647	168,728
非支配株主に係る中間包括利益	2,632	3,141

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	92,286	242,836
減価償却費	11,556	13,535
のれん償却額	808	780
受取利息及び受取配当金	△1,183	△2,480
支払利息	1,128	1,553
投資有価証券売却損益（△は益）	△68	△93
関係会社株式売却損益（△は益）	△1,881	△1,712
持分法による投資損益（△は益）	△4,173	△10,506
売上債権の増減額（△は増加）	△29,080	△93,860
棚卸資産の増減額（△は増加）	△11,960	△42,197
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,575	23,897
その他	△7,706	10,387
小計	46,153	142,140
利息及び配当金の受取額	1,047	2,476
利息の支払額	△1,127	△1,555
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△32,949	△40,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,125	102,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△19,569	△21,137
有形及び無形固定資産の売却による収入	416	433
投資有価証券の売却による収入	88	103
関係会社株式の売却による収入	2,427	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	―	2,429
投資有価証券の取得による支出	△50	△1,000
関係会社株式の取得による支出	△69	―
その他	△2,605	△1,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,362	△21,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,617	12,556
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	―	20,000
長期借入金の返済による支出	△10,595	△10,000
リース債務の返済による支出	△1,097	△3,628
配当金の支払額	△18,381	△35,932
非支配株主への配当金の支払額	△1,109	△1,983
その他	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,573	△18,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,468	△1,702
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△34,342	60,524
現金及び現金同等物の期首残高	184,244	178,906
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 149,902	※ 239,430

【注記事項】

（会計方針の変更）

（重要なヘッジ会計の方法の変更）

当社グループは従来、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しておりましたが、当中間連結会計期間の期首より、期末に時価評価する方法に変更しております。

当社グループでは、経営管理の高度化を進めるため、あるべき為替管理手法について検討いたしました。その結果、為替取引に係る会計処理の統一化を図るとともに、為替予約を含むデリバティブ取引の経済的実態をより適切に連結財務諸表に反映させることが適当であると判断したことによるものであります。

なお、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

一部の連結子会社は、税金費用について、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

（追加情報）

（特定子会社株式の譲渡）

当社及び当社の完全子会社である藤倉（中国）有限公司が保有する藤倉烽火光電材料科技有限公司の出資持分を烽火通信科技股份有限公司へ2026年９月下旬に譲渡する予定でしたが、関係者と協議中のため、第３四半期連結会計期間中に持分譲渡実行予定であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	55,675百万円	66,228百万円
仕掛品	41,611	50,162
原材料及び貯蔵品	86,513	109,075

２．コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達手段として、取引銀行５行と長期（３年）のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントラインの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	60,000	60,000

３．保証債務

債務保証等

前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
従業員（財形融資）（銀行借入金）	20百万円	従業員（財形融資）（銀行借入金）	18百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
荷造運搬費	11,475百万円	15,785百万円
人件費	27,750	42,451
その他	26,293	29,228

※２．退職給付制度終了益

当社による連結子会社の吸収合併に伴い、同社の退職給付制度終了を決定したため、制度終了時の利益の額を計上したものであります。

※３．退職給付制度改定損

当社は、2026年７月１日付で退職給付制度を改定しました。また、一部の連結子会社においても退職給付制度の改定を行っております。これらの制度変更に伴う損益を退職給付制度改定損として特別損失に計上しております。

※４．事業構造改善費用

主に当社及び当社子会社における事業再編に伴う、特別退職金等であります。

※５．法人税等

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年３月22日）第７項を適用しているため、当中間連結会計期間においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	153,988百万円	244,826百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△4,086	△5,396
現金及び現金同等物	149,902	239,430

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	18,381	66.5	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）１．2025年６月27日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金28百万円が含まれております。
２．2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	26,258	95.0	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

（注）１．2025年11月７日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金36百万円が含まれております。
２．2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	35,932	130.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）１．2026年６月26日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金49百万円が含まれております。
２．2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	66,353	40.0	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）2026年11月10日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金87百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	情報通信	エレクトロニクス	自動車	エネルギー	不動産				
売上高									
外部顧客への売上高	303,507	86,231	86,212	73,235	5,555	4,254	558,994	―	558,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	87	263	―	333	―	―	683	△683	―
計	303,594	86,494	86,212	73,567	5,555	4,254	559,677	△683	558,994
セグメント利益又はセグメント損失（△）	73,835	4,948	2,252	7,501	2,495	△860	90,171	―	90,171

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	情報通信	エレクトロニクス	自動車	エネルギー	不動産				
売上高									
外部顧客への売上高	581,496	80,919	106,262	91,096	5,638	2,022	867,433	―	867,433
セグメント間の内部売上高又は振替高	104	100	394	2,058	―	―	2,656	△2,656	―
計	581,600	81,019	106,656	93,154	5,638	2,022	870,090	△2,656	867,433
セグメント利益又はセグメント損失（△）	217,652	4,597	1,771	10,582	2,668	△2,257	235,013	―	235,013

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

（収益認識関係）

（顧客との契約から生じる収益を分解した情報）

主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他(注)２	合計
	情報通信	エレクトロニクス	自動車	エネルギー	不動産(注)１		
主たる地域市場							
日本	9,441	10,130	15,245	72,981	5,555	1,925	115,277
アジア（日本除く）	26,765	41,121	4,141	134	－	165	72,327
北米	225,014	30,222	24,946	－	－	966	281,149
欧州	27,188	4,223	30,378	119	－	1,197	63,104
その他	15,099	535	11,502	1	－	－	27,138
顧客との契約から生じる収益	303,507	86,231	86,212	73,235	5,555	4,254	558,994

（注）１.「不動産」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）等に基づく収益等が含まれております。
２.「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。
３.セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他(注)２	合計
	情報通信	エレクトロニクス	自動車	エネルギー	不動産(注)１		
主たる地域市場							
日本	17,179	8,513	21,500	90,805	5,638	1,672	145,308
アジア（日本除く）	178,729	39,530	6,984	162	－	113	225,518
北米	341,095	26,995	26,832	－	－	30	394,952
欧州	33,019	5,472	36,653	129	－	174	75,447
その他	11,473	409	14,293	－	－	32	26,208
顧客との契約から生じる収益	581,496	80,919	106,262	91,096	5,638	2,022	867,433

（注）１.「不動産」における収益には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）等に基づく収益等が含まれております。
２.「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。
３.セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	40円56銭	108円87銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	67,147	180,289
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	67,147	180,289
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,655,531	1,656,017

（注）１.潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間2,349千株、当中間連結会計期間2,215千株）。

３.当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき６株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間純利益」を算定しております。

２【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……66,353百万円

（ロ）１株当たりの金額……40円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月２日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金87百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社フジクラ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	隅田 拓也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 康二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯田 耕一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年11月10日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年6月23日付で無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。